

2024年度 年間スケジュール

主要行事	芸術学部
ガイダンス期間	4月3日(水)～8日(月)
学生定期健康診断	4月3日(水)～5日(金)・8日(月)
学友会 クラブ・同好会・委員会紹介	4月10日(水)
抽選・履修登録期間	前期:【1】4月9日(火) 【2】4月11日(木) 【3】4月13日(土)～15日(月) 【最終】4月17日(水)～18日(木)
前期授業開始	4月12日(金)
学友会総会	5月31日(金)
前期授業終了	7月29日(月)
前期補講日	7月30日(火)～8月3日(土)
前期定期試験	8月5日(月)～6日(火)
夏季休暇	8月7日(水)～9月13日(金)
前期追試験	8月20日(火)～21日(水)
前期学位授与式(卒業式)	9月12日(木)
後期授業開始	9月14日(土)
抽選・履修変更期間	後期:【1】9月13日(金)～16日(月) 【2】9月18日(水)～19日(木) 【最終】9月21日(土)～23日(月)
大学創立記念日(休校)	10月5日(土)
工芸祭(厚木キャンパス学園祭)	10月5日(土)～6日(日)
中野祭(中野キャンパス学園祭)	10月13日(日)～14日(月)
学生連絡評議会	11月2日(土)
Sports Festival(厚木キャンパス)	11月開催予定
自然災害等予備日	12月24日(火)
冬季休暇	12月25日(水)～1月4日(土)
後期授業終了	中野キャンパス開講科目: 1月11日(土) 厚木キャンパス開講科目: 1月25日(土)
後期補講日	1月14日(火)～16日(木)・20日(月)～21日(火)・2月1日(土)〈厚木のみ〉
後期定期試験	1月22日(水)～23日(木)
後期追試験	2月3日(月)～4日(火)
卒業・進級発表	3月7日(金)
春季休暇	3月8日(土)～31日(月)
学位授与式(卒業式)	3月20日(木)

※日程に変更が生じた場合は隨時大学からお知らせします。

CONTENTS

2024年度年間スケジュール

第1章 東京工芸大学について

組織と沿革	2
建学の精神・組織図	2
校章・シンボルマーク・沿革	3
東京工芸大学校歌	4
東京工芸大学 学生第一主義ステートメント(宣言)	5

第2章 キャンパスライフ 基本編

大学出入口の閉開門時刻	6
大学事務局窓口の取扱時間・証明書発行機	6
授業	7
試験	7
学生証	8
大学事務局	9
各種手続	11
学生への伝達・連絡	13
コウゲイ.net(学生ポータルサイト)	13
掲示板・災害時安否確認システム	14
大学生活とは	15

第3章 キャンパスライフ 学生生活編

通学	16
自転車通学について	17
心身の健康管理と相談・生活指導	18
学修支援センター	18
学生生活をサポートする総合相談・窓口案内	19
病気・障害のある学生への支援	19
外国人留学生へのサポート	21
留学生対象の奨学金制度	21
その他の学修・生活支援	22
遺失物・拾得物の取り扱い	24
アルバイトについて	24
キャンバスマナー・ルール	25
トラブル防止の対策	26
依存症の危険性	27
ハラスメントの防止対策に関する取り組み	27
大学への提案メール	28
成年年齢について	28
国民年金への加入	28
選挙について	28

第4章 キャンパスライフ 奨学金編

東京工芸大学の奨学金・特待生制度	29
学外の奨学金制度	31

第5章 キャンパスライフ 施設編

学内施設等の使用	32
図書館	34
情報処理教育研究センター	35
写真ギャラリー	36
学生食堂・大学生協購買部	37
東京工芸大学リゾート施設	38

第6章 キャンパスライフ 課外活動編

課外活動	39
学友会行事	40
集会・掲示・刊行物発行・ビラ配布	40
ボランティア活動	41
Co-G.E.I.チャレンジ	41

第7章 キャンパスライフ 就職編

就職支援／資格取得支援	42
-------------	----

第8章 教職員紹介

教員役職者紹介	43
芸術学部教員紹介	43
事務職員紹介	47

第9章 校舎案内（兼避難経路図）

地震時の防災対策	49
中野キャンパス校舎案内	51
厚木キャンパス校舎案内	58

学則・会則・規程・規則一覧

東京工芸大学学則(抜粋)	59
東京工芸大学大学院学則(抜粋)	62
学生自家用車通学規程	65
東京工芸大学奨学金規程	66
東京工芸大学図書館利用規程	68
東京工芸大学情報処理教育研究センター利用規程	69
情報処理教育研究センター利用に伴うガイドライン	70
東京工芸大学ネットワークシステム利用規程	71
東京工芸大学ボランティア支援センター規程	71
東京工芸大学ボランティア活動支援金支給規程	72
東京工芸大学後援会研究奨励費支給規程	72
東京工芸大学後援会学生作品発表活動奨励費支給規程	73
東京工芸大学後援会レンタカー補助規程	73
東京工芸大学後援会学生短期貸付金制度規程	74
東京工芸大学後援会学生課外活動強化団体認定規程	74
東京工芸大学後援会学生課外活動強化費支給規程	75
東京工芸大学後援会慶弔見舞金に関する取扱細則	75
東京工芸大学学友会活動奨励金支給規程	75
杉浦六右衛門賞表彰内規	75
東京工芸大学学長賞表彰内規	76
東京工芸大学同窓会会長賞規程	76
東京工芸大学後援会会長賞内規	76
東京工芸大学学生懲戒規程	76
東京工芸大学ハラスメントの防止対策に関する規程	77
東京工芸大学ハラスメントの防止に関するガイドライン	78
東京工芸大学著作物の取り扱いに関する基本方針	79
学友会課外活動団体顧問規程	79
東京工芸大学における障害のある学生の支援に関するガイドライン	79
東京工芸大学学友会会則	80
東京工芸大学学友会選挙管理規程	82
東京工芸大学学友会課外活動団体取扱規程	83
東京工芸大学学友会部室管理規程	84
東京工芸大学学友会部室火気使用細則	84

第1章 東京工芸大学について

組織と沿革

本学の創立は、1923年(大正12年)で、100年以上の歴史と伝統を有する大学です。「日本の写真技術の振興に寄与する人材を世に送り出し、國家の発展に貢献するためには写真教育を行う専門の学校が必要である。」という理想を提唱していた、小西本店(現・コニカミノルタ株式会社)の創始者である六代杉浦六右衛門翁が他界した後、その理念と遺志を後継した七代杉浦六右衛門翁が「(前略)故先代六右衛門、つとにこれを憂ひ、私財を投じて写真学校を設立し、以って本邦写真界の為に尽さんことを決意し、その企図に努めしも、生前その意を果たすに至らざりき。不肖先考の遺志を承継して、ここに本校を設立することとなれり(後略)」との設立趣旨のもと、東京都豊多摩郡代々幡町幡ヶ谷(現東京都渋谷区本町)の地に、「小西写真専門学校」を創設し、高等の専門的写真教育を開始したのがその前身です。

その後本学は、時代の要請に応えるべく校名の変更や学科等の増設を経て、工学部・芸術学部及び大学院を擁する教育研究機関として発展し、現在に至っています。

建学の精神 理念 教育目標

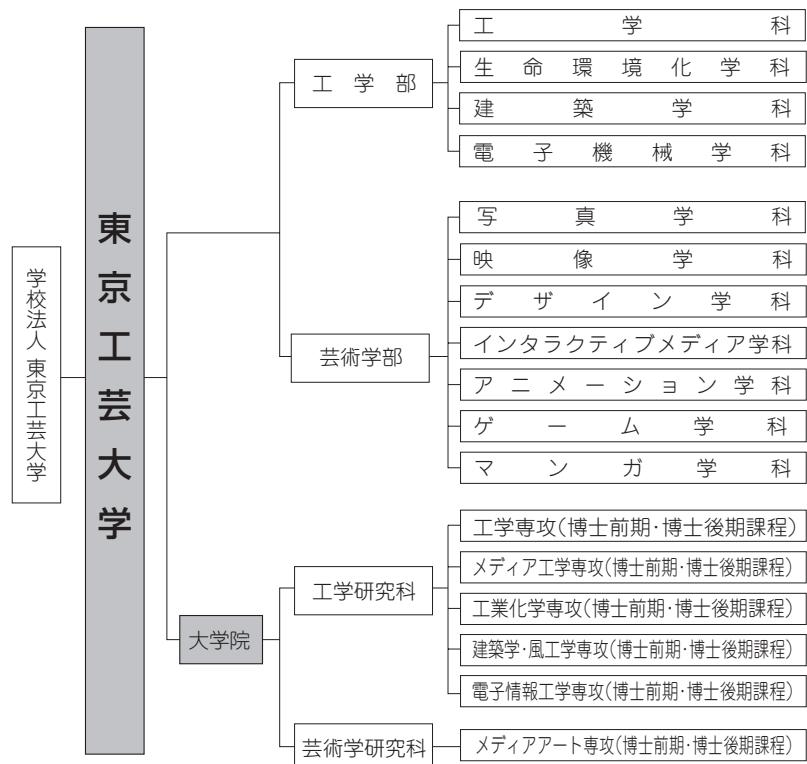
建学の精神 「時勢ノ必要ニ應ズベキ寫眞術ノ實技家及研究家ヲ養成シ併セテ一般社會ニ於ケル寫眞術ノ向上發達ヲ圖ル」

理 念 東京工芸大学は
 ・テクノロジーとアートの融合を推進し、新たな価値を創造します。
 ・常に学生の知識・教養・人格の向上に努めます。
 ・人々のために、社会の発展のために貢献します。

教育目標 本学は、「東京工芸大学の理念」に基づき、以下に掲げる人材を育成するために、学生ひとりひとりの個性を尊重し、可能性を最大限に伸ばす教育をします。

- ・テクノロジーとアートの力で、社会の発展のために貢献できる人
- ・自分の専門分野以外の事柄についても好奇心を持って学び、社会や産業界の変革にも柔軟に対応することができる人
- ・人々の多様性を理解し、高いコミュニケーション能力とリーダーシップを持つ人
- ・生涯にわたって学び続け、知識・教養を高めるとともに、人々のために貢献する意志を持つ人
- ・本学で学んだこと、身につけたことを自身の言葉で明確に語ることができる人

組織図



校章

校章は「ひまわり（向日葵）」を象徴しています。「ひまわり」は、写真が光とは深いかかわりがあり常に光を求めて前進する意味と「正義・愛・勇気」の土壤の上に開花し、輝ける太陽に向かい雄々しく華麗に咲く姿を表しています。

その美しく、高尚な「ひまわり」の中心に本学が位置しています。



シンボルマーク



このシンボルは、東京工芸大学の特徴である「工芸」を視覚と音(オン)に訴求するシンボルとして強調することで独自性、創造性の高さを表現しています。重なる〇は円に見立て工学部と芸術学部の象徴と、大学の理念を表しています。KGEIのアルファベットはしっかりとした骨格をもち、恒久的な信頼感を感じるとともに、堂々とした存在を示します。

工芸グリーン…………2つの学部が重なった東京工芸大学を表しています。
新鮮で理想的、そして自然体の印象です。

工芸ブルー…………工学部を象徴します。理知的でスピーディーな印象です。

工芸イエロー…………芸術学部を象徴します。元気が良く、創造的で健康な印象です。

※シンボルマークのカラーは裏表紙をご参照ください

100周年ロゴについて



2023年に創立100周年を迎えるにあたり作られた、東京工芸大学100周年シンボルロゴです。日本初の写真の高等教育機関として1923年に開校し、写真が「工学的技術」を用いて「美的価値」を創りだすことから工学と芸術が相互に深く関係するものとして捉えています。青い〇は工学部、黄色い〇は芸術学部を象徴し、今後も相互に新しい挑戦を続けることへの期待を表しています。

沿革

- 1923年4月(大正12年) 小西写真専門学校創立(現東京都渋谷区)
- 1926年3月(大正15年) 校名を東京写真専門学校と改称
- 1944年4月(昭和19年) 校名を東京写真工業専門学校と改称
- 1950年4月(昭和25年) 新学制により東京写真短期大学(写真技術科・写真工業科)として発足(東京都中野区)
- 1966年4月(昭和41年) 東京写真大学工学部(写真工学科・印刷工学科)を開設(神奈川県厚木市)
東京写真短期大学を東京写真大学短期大学部に改称
- 1977年4月(昭和52年) 大学名を東京工芸大学に改称 東京写真大学短期大学部を東京工芸大学短期大学部に改称
- 1978年4月(昭和53年) 大学院工学研究科修士課程(画像工学専攻・工業化学専攻)を開設(神奈川県厚木市)
- 1994年4月(平成6年) 芸術学部(写真学科・映像学科・デザイン学科)を開設(神奈川県厚木市、東京都中野区)
大院工学研究科博士課程(工業化学専攻・電子工学専攻)を開設(神奈川県厚木市)
- 1998年4月(平成10年) 大学院芸術学研究科修士課程(メディアアート専攻)を開設(東京都中野区)
- 2000年4月(平成12年) 大学院芸術学研究科博士課程(メディアアート専攻)を開設(東京都中野区)
- 2001年4月(平成13年) 芸術学部にメディアアート表現学科を増設(神奈川県厚木市)
- 2003年4月(平成15年) 芸術学部にアニメーション学科を増設(神奈川県厚木市)
- 2007年4月(平成19年) 芸術学部にマンガ学科を増設(神奈川県厚木市)
- 2010年4月(平成22年) 芸術学部にゲーム学科を増設(神奈川県厚木市)
芸術学部メディアアート表現学科をインタラクティブメディア学科に名称変更
- 2019年(平成31年) 芸術学部生の就学地を中野キャンパスへ一元化
- 2023年(令和5年) 東京工芸大学創立100周年を迎えた

東京工芸大学校歌

Tempo di Marcia
はつらつと感動をもって (♩=108~112)

勝 承夫 作詞
平井 康三郎 作曲

二、若い時代は 英知の泉

いま たくましく はつらつと
文化の扉 ひらくもの
みどりの丘に 光の園に
未来を信じ睦み合い 励み合い
ああ かぎりなく 躍進の
わがまなびやを 仰ごうよ

一、若いわれらは 夜明けの星座
見よ 新しい 朝を呼ぶ
そのよろこびに 生きるもの
みどりの丘に 光の園に
美と真実を追う心 追う瞳
ああ この窓に 青春の
夢のみのりを ちかおうよ

東京工芸大学 学生第一主義ステートメント(宣言)

東京工芸大学の構成員である私たち教員及び事務職員は、本学が掲げる「東京工芸大学の理念」と「目的及び使命」に基づく、より良い大学の実現を目指すため、次のとおりステートメント(宣言)を作成することにしました。

この過程において、私たちは、「東京工芸大学における全ての活動は学生第一主義(本学の活動の大原則)に則り遂行されるべきである」とする考え方には意しました。

学生第一主義とは教育の質を保証することであり、学生が東京工芸大学で学んだことを明確に語れるようになって卒業していくことを目指します。

私たちの活動は多岐にわたるため幅広い倫理をふまえた行動が必要ですが、ここに掲げるものは、学生第一主義の観点から最も重要なと考えられるものをまとめた教職員ステートメントです。

教員編（教育関係）

(1) 学生第一主義

私たちは、常に、学生第一主義を念頭におき、教員個人及び組織全体の教育活動の改善に全力を尽くします。

(2) 実践的能力を備える「人」の育成

私たちは、学問の基礎を尊重し、常に最先端の情報を取り入れながら、これを学生に提供することにより、社会の発展のために貢献できる実践的能力を備える「人」の育成に努めます。

(3) 創造的能力を備える「人」の育成

私たちは、創造的能力を備える「人」の育成に努めます。
私たちは、学生の主体的学習を促す教育を推進するとともに、その更なる発展を積極的に支援します。

(4) 人間性・感性豊かな「人」の育成

私たちは、学生の人権、人格及び個性を尊重し、人間性・感性豊かな「人」の育成に努めます。
私たちは、技術者・研究者・クリエイター等としての資質が人格及び個性の上に形成されるものであることを認識し、学生の支援に努めます。

(5) 成長の支援

私たちは、学問や技術の伝達を通して、学生の人間的成长を支援します。
私たちは、教室内はもとより教室外における教員と学生の交流が学生の成長に大きく寄与することを理解し、これを積極的に行なうよう努めます。
私たちは、学内に広く自由な学びを促す学習環境・生活環境・課外活動環境等、学生の成長を支える良好な場が提供されるよう努めます。
私たちは、教室外さらには社会においても、学生の模範となる行動に努めます。

(6) 倫理教育

私たちは、学生が一般的な倫理を身につけられるよう、支援に努めます。
私たちは、技術・研究・制作・表現等に関わる専門的な倫理が教育構成の中に含まれるよう整備し、確実に実施します。

(7) 繰続的成長へつなげる教育

私たちは、就職が個人の持続的成長と社会への貢献の礎となるものであるとの考えに基づき、キャリア教育に努めます。

(8) 公平・公正

私たちは、授業等にあたり、学生に公平に接します。
私たちは、成績評価・単位認定等を公正に行います。

(9) 学生の意見に基づく点検と改善

私たちは、教育等に対する学生の意見を自ら求め、得られた意見に基づく点検と改善を行います。

(10) 組織的改善活動

私たちは、自らが関わった教育活動において得られた知見等を他教員等と共有し、組織全体としての教育の質の向上に努めます。

教員編（研究関係）

(1) 学生第一主義

私たちは、研究・制作等が学生との共同であるか否かに関わらず学生第一主義に資するものであるよう努力します。

(2) 学生の人権、人格及び個性、権利等の尊重

私たちは、学生との共同研究・共同制作等にあたっては、学生の人権、人格及び個性を尊重し、これを遂行します。
私たちは、研究・制作等の過程で発生する学生の権利等を守ります。

(3) 研究・制作等に付随する倫理教育

私たちは、学生と共同研究・共同制作等を行う場合、学生を指導する立場として、研究・制作等に必要な倫理等について学生に教育する義務を負います。記録の残し方、薬品の管理、他研究者の尊重、動植物や環境への配慮、知的財産権の問題等がこれに含まれます。

(4) 研究・制作等の現場における「人」の育成

私たちは、研究・制作等においては、その現場が実践的「人」と創造的「人」の育成の機会となるよう、推進方法を工夫します。
私たちは、研究者・制作者等としての自らの姿勢が学生を啓発するものであると考え、これを学生に示すよう努めます。

(5) 成果を通じた社会への貢献

私たちは、研究・制作等の成果を公開し、その成果を社会へ還元するよう努めます。

(6) 研究・制作等の積極的推進

私たちは、研究・制作等が、教員の資質・能力を高める効果を持つものであると考え、その成果が学生に還元されるよう努めます。
私たちは、積極的に研究・制作等を行い、自らの資質・能力の向上に努めます。

(7) 研究・制作等の倫理と不正防止

私たちは、倫理を守り不正防止に努めます。

事務職員編

(1) 学生第一主義

私たちは、常に、学生第一主義を念頭に置きながら、最善の結果を目指し、職務の遂行及びその改善に全力を尽くします。

(2) 学生対応の姿勢

私たちは、学生の置かれた環境を理解し、気持ちにも思いを寄せ、学生にとっての利便性や有効性を意識しながら、学生対応に努めます。

(3) 丁寧かつ誠実なコミュニケーション

私たちは、自らの職務が学生の成長に寄与するものであることを認識し、丁寧かつ誠実なコミュニケーションを活発に行なうよう努めます。

(4) 公平・公正な対応と人権、人格及び個性の尊重

私たちは、学生対応にあたっては、公平・公正に努めます。また、学生の人権、人格及び個性を尊重します。

(5) 学生の意見に基づく点検と改善

私たちは、時代と共に変化する学生のニーズを積極的に把握し、学生対応の質及び学生満足度の向上に努めます。

(6) 誇りと愛校心

私たちは、学生が誇りと愛校心を持ち、これを将来にわたり持ち続けられるよう、その支援に努めるとともに、自らもその模範となるように努めます。